

	号外	定価 1部2円	大型ハガキ総数は、1090枚・7906筆に。皆さんの声は確実に委員に届いています。ご協力に感謝します。
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内	

## 13 県人勸情報 - ⑦

厳しい情勢  
跳ね返す



# 今年度のマイナス回避へ

県地方公務員共闘会議（議長：豊巻浩也・岩教組委員長）は、10月1日、県内から結集した約200人の県庁座り込みによる支援行動を背景に、熊谷人事委員長（左写真）と交渉を行った。交渉では、月例給の公民較差が小さいこと、今年度末の廃止が懸念されていた現給保障については、勧告ではなく報告に止めることなどの回答を引き出した。組合員の力強い取り組みが、マイナス勧告や今年度末での現給保障廃止勧告を、回避の方向へと向かわせた。熊谷委員長の回答は以下のとおり。



**勧告日** 10月10日(木) を軸に調整している。

**公民較差** 月例給：較差小さい 一時金：昨年とあまり変わらない

月例給について、民間給与は昨年度369千円余を下回る。県職員給与も昨年度の370千円余から同程度下回る。いずれも昨年の調査結果より若干下回るが、較差は小さいものになると見込んでいる。

一時金の改定にあたっては、従前の例（0.02月未満の較差の場合は据え置かれてきた）により検討していく考えだが、一時金の水準については、昨年の3.90月/年に比べて好転しておらず、昨年度とあまり変わらない状況と捉えている。

## 現給保障

# 報告に止める(廃止時期の目安に触れる)

前回(24日)の地公共闘の皆さんからの声や、8千筆近い大型ハガキ、さらにはレタックス(要請打電)での要望については、各委員ともしっかりと受け止めているが、強い要望を考慮しても、現給保障の「廃止が適当」との考えは変わらない。

昨年の報告で「依然として適用者の割合が高い」と述べてきたことを踏まえ、割合の変化や他の都道府県の状況を検討してきた。委員会の中では「勧告した方が良いのではないか」との声もあったが、今年度は、勧告ではなく報告とする考えだ。この報告の中で廃止時期の目安につ



いて触れていく予定だが、あくまでも報告に止める。

↑ 現給保障継続を強く求める交渉団

## 給与削減

# 「適正な運用を望む」旨、言及する

給与削減に関しては、関係条例案への意見としても述べたが、早期に適正な運用がなされることを望む。この考え方に基づいて報告の中で言及することを考えている。文章表現については、委員会内で協議をしている最中だ。

## 雇用と年金

# 人事院勧告を踏まえ検討

人事院は、公的年金が支給されない民間の実態を踏まえて今後検討を進めていくとしており、本委員会としても、人事院勧告を踏まえて具体的に考えていく。

熊谷委員長は、この他にも、超過勤務の縮減に向けた対策や、継続した健康管理の徹底について、報告の中で触れる考えであることを回答した。また、人事院勧告で示された「給与制度の総合的見直し」に関しても言及する考えを示したため、交渉団は、「地域間配分の見直しや世代間配分の考え方は、恣意的な引き下げを前提とした検討であり、問題が多く認められない」ことを指摘し、問題点をしっかり認識した上で検討するよう強く求めた。

地公共闘はさらに、勤務意欲向上への諸手当や休暇制度について、この時期の検討だけでなく、年度途中の勧告も含めた柔軟な対応で早期に改善できるようあらためて求め、次回の人事委員会で検討されることを確認し、交渉を終了した。

組合員の結集で、改悪勧告は回避できる見込みとなったが、課題は確定闘争へと継続する。引き続き、全組合員の行動で改悪を跳ね返し、労働条件改善を勝ち取ろう！